

## 国保だより

この連載では、市の国民健康保険についてお知らせします。

問 市民課 ☎ 61-1633

### 年に一度は特定健診を受けましょう

特定健診は、病気の前兆や生活習慣病のリスクを早期に見つけるための検査です。生活習慣病は、自覚症状がないまま進行し、気付いた頃には重症化している怖い病気です。体の状態は常に変化するので、自分では気付けない体の異変を知るためにも、年に一度は特定健診を受けましょう。

#### 令和7年度実施の健康診査

より多くの人が特定健診を受診できるよう、市では3種類の健診を実施しています。

##### ①集団健診

決まった日程に健診車などで行う健康診査です。(問 いきいき健康課 ☎ 63-3202)

##### ②個別特定健診

市内の医療機関で受診できる健康診査です。自身の都合の付く日程で、病院に予約を取って受診できるので、普段忙しい人にもお勧めです。

##### ③みなし健診

病院で定期的に検査などをしている人にお勧めの受診方法で、病院での検査結果を健康診査結果として情報提供するものです。改めて検査を受ける必要がないのもメリットです。

※②、③の健診受診に必要な受診券は、7月上旬までに集団健診の申し込みが無かった国保被保険者に8月下旬に送付しています。受診券を紛失した人は、市民課に連絡してください。